

^み御 ^{そぎ}祓 川 水 系
河 川 整 備 計 画

平成15年7月

石 川 県

目 次

第 1 章 流域及び河川の概要

第 1 節 流域及び河川の概要	1
第 2 節 河川整備の現状と課題	2

第 2 章 河川整備計画の目標に関する事項

第 1 節 河川整備計画の対象区間	3
第 2 節 河川整備計画の対象期間	3
第 3 節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
第 4 節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	3
第 5 節 河川環境の整備と保全に関する事項	4

第 3 章 河川の整備の実施に関する事項

第 1 節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	5
第 2 節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	11
第 3 節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	12

第1章 流域及び河川の概要

第1節 流域及び河川の概要

御^{みそぎ}祓川は、石川、富山県境をなす石^{せき}動山に源を発し、途中、^{ななお}七尾羽^{はくい}咋線にそって流れる支川鷹^{たか}合^{ごう}川を合流した後、七尾市^{にしふじはし}西藤橋町で御祓川放水路(桜^{さくら}川)を分派し、七尾市の中心市街地を貫流して七尾湾に注ぐ流域面積約 23 km²、幹川流路延長約 7km の二級河川である。

その流域は、能登半島の中心である七尾市に位置し、能登地域における社会、経済、文化の基盤をなしている。

流域の気候は、日本海側式気候であり、降雨量は梅雨期及び台風期に多く、年間降水量は七尾観測所で約 2,100mm である。

流域の地形は、七尾市のほぼ中央を北東から南西に貫く^{あうち}邑知^{おうち}潟低地と東西の丘陵及び山地からなっている。

地質は、東西の丘陵及び山地の大部分が新第三紀の砂岩、泥岩等の堆積岩類からなり、中央の低地は第四紀の段丘堆積物や沖積堆積物からなっている。

御祓川の上流域は、スギ林やアカマツ林の多い丘陵地を小さな谷川がいくつかが流れている。平野部に出たところでそれらが集まって御祓川となり、全流域の3分の1にあたる水田地帯を蛇行しながら流下している。川の流れは緩やかであり、河床には砂州が点在しヨシ類の植生が見られるとともに、ギンブナやタモロコ等が生息しており、それらを餌とするアオサギなどのサギ類の飛来も見られる。

下流部は七尾市街地中心部を貫流しており、両岸には道路を挟んで家屋が密集しているが、千年の歴史を誇る「^{せいはいくさい}青柏祭」の舞台として利用され、河岸にはシダレヤナギが植栽されるなど市民にとって貴重な水辺空間となっている。河床勾配が緩く感潮区間であるため汽水魚であるメナダ、マハゼ等が生息しており、アオサギ、カモメ等の鳥類も見られる。

河川の水質は、御祓川について昭和 48 年度に藤橋一号橋から上流の区間が環境基準 B 類型 (BOD3mg/l 以下) に、また藤橋一号橋から下流の区間が環境基準 C 類型 (BOD5mg/l 以下) に指定されている。平成 3 年度から平成 12 年度の BOD75%値は、御祓川上流の藤橋二号橋で 3.2~9.9mg/l、御祓川

下流の仙対橋^{せんたい}では7.0～17mg/lと、いずれも環境基準を満足していない。

第2節 河川整備の現状と課題

1 治水の現状と課題

過去の洪水としては、昭和33年7月の洪水が七尾市の市街地に甚大な被害を与えた。また、近年においても、平成2年8月、平成5年5月、平成9年7月、平成10年8月洪水と立て続けに被害が発生した。

本水系の治水事業は、昭和38年度から実施しており、七尾市街地部の現川を拡幅すると多くの家屋移転を伴うため、七尾湾まで別途御被川放水路を施工した。さらに、御被川放水路分派点から上流については、準用河川砂田川^{すなだ}合流点までの区間について現在拡幅等の河川改修を進めている。鷹合川についても御被川合流点から上流約2kmの区間について拡幅等の河川改修を進めている。

これらの河川改修により、下流市街地部の治水安全度は向上したが、平成10年8月の洪水では、床上浸水2戸、床下浸水64戸の被害が生じており、また、下流域の七尾市中心市街地に人口・資産が集中していることから、治水安全度の向上が必要となっている。

2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

本水系の河川水は、農業用水及び消雪用水として利用されている。

河道形態は、瀬、砂州が形成される多様な流れがあり、水辺にはヨシ類が植生し、ギンブナ、タモロコ等が生息しており、それらを餌とするアオサギなどのサギ類も見られるなど良好な生息環境となっている。

河川の利用については、御被川の御被橋から上流はせせらぎふれあい空間整備事業や緑のアメニティ空間整備事業によって、河川敷に散策路が整備され、市民の散策等に利用されている。

このようなことから、御被川水系では河川が都市部の貴重な「オープンスペース」や「自然空間」としての役割が果たせるように親水性や景観に配慮した整備が求められている。

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 河川整備計画の対象区間

本整備区間は、下記のとおりとする。

御祓川は、河口部から七尾市国分町地先付近までのL=約2.6kmとする。

御祓川放水路は、河口部から本川分派地点までのL=約1.1kmとする。

鷹合川は、御祓川合流点から七尾市細口町地先付近までのL=約2.1kmとする。

第2節 河川整備計画の対象期間

本整備計画の対象期間は、計画策定から概ね10年間とする。

第3節 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、七尾測候所設置以来最大の日雨量を記録した昭和33年7月の洪水を踏まえ、七尾市の沿川地域を概ね50年に1回発生する規模の雨による洪水から防御するため、河道の整備により洪水の安全な流下を図る。

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川水が農業用水等として利用されている状況であるので、関係機関と協力して取水状況の把握などを行い、適正かつ合理的な水利用がなされるように努めるとともに、魚類が生息し、鳥類も集う良好な水環境の保全に努める。

また、日常から、流況及び魚類の生息状況、河川の汚濁状況の把握に努める。

水質については、今後も河川パトロールを行い、河川の汚濁防止に努めるとともに、関係機関と連絡調整を図りながらその保全に努めることとする。また、流域住民が河川愛護活動に積極的に参加するよう広報活動に努める。さらに、突発的な水質汚濁に対しては、関係機関と協力してその原因を調査し、対策を協議し、適切な対応を行っていく。

また、渇水時には、河川パトロールを強化するとともに、早い段階からその状況を渇水連絡会議などの場で関係者に説明し、利水者にさらに

効率的な河川水の利用を促すなど、濁水被害の軽減を図り、河川水が維持されるよう努める。

第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

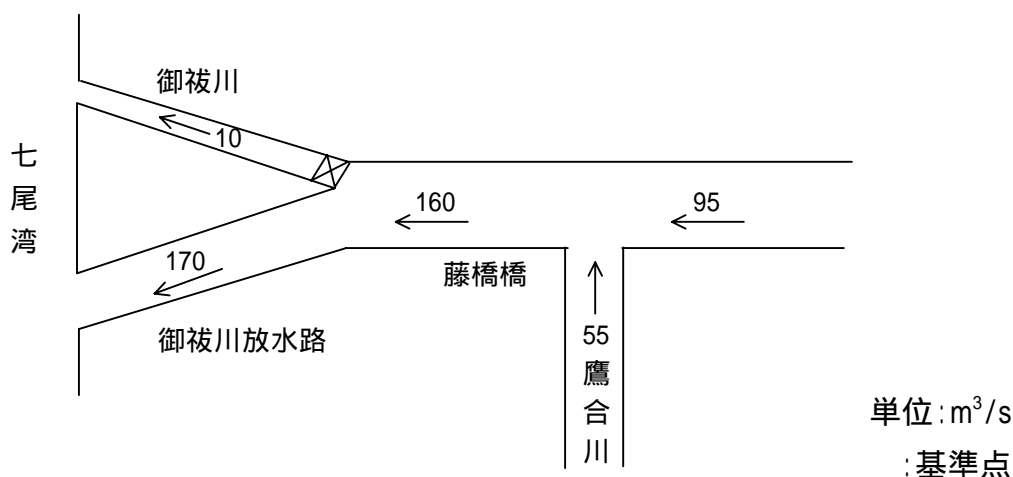
河川環境の整備と保全に関しては、七尾市の貴重な「オ - プンスペ - ス」や「自然空間」としての役割を持つ本水系の特徴を維持し、また、本川の御祓橋から上流は、河川敷に散策路を整備しており市民の憩いの場として利用されていることから、市民が川とふれあい、親しむことのできる水辺空間の整備と保全に努める。

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1 河川工事の目的、種類

御祓川は、七尾市の中心市街地を貫流しており、治水安全度の向上が望まれている。計画の規模は、概ね50年に1回発生する規模の降雨による洪水が発生しても安全に流下させることを目標とし、そのピーク流量を藤橋橋地点において $160\text{m}^3/\text{s}$ とする。御祓川、御祓川放水路、鷹合川の洪水防御は堤防の新設、改築、引堤及び掘削を行って河積を増大させて水位を下げ、洪水の安全な流下を図ることとする。



(図 - 1) 計画高水流量配分図

河川整備を進めるにあたっての計画平面形、縦断形及び横断形の基本的な考え方は次のとおりである。

御祓川

a) 計画平面形状

御祓川は、七尾市の中心市街地を貫流して七尾湾へ注いでいる。このため、計画平面形状は、ショ-トカットを行わずに、現河道平面形状を尊重した計画平面形状とする。

b) 計画縦断形状

御祓川の河口部は緩勾配であり両岸に人家が張りついている状況である。計画縦断形は、現況の河床勾配を尊重し、流下能力が不足する区間は必要な河床掘削を行う。

c) 計画横断形状

御祓川の御祓川放水路分派点より上流は、堤防部にヨシ類が植生している。計画横断形状はこれらの特性を踏まえ、河床掘削により河積を確保するとともに、植生の保全を行う等、河川環境に配慮した横断形状とする。

御祓川放水路

a) 計画平面形状

御祓川放水路は、七尾市の中心市街地を貫流して七尾湾へ注いでいる。このため、計画平面形状はショ - トカットを行わずに、現河道平面形状を尊重した計画平面形状とする。

b) 計画縦断形状

御祓川放水路の河口部は緩勾配であり両岸に人家が張りついている状況である。計画縦断形は、計画高水位が背後地盤高以下になるように計画し、流下能力が不足する区間は必要な河床掘削を行う。

c) 計画横断形状

計画横断形状は、河床掘削により河積を確保するとともに、植生の保全を行う等、河川環境に配慮した横断形状とする。

鷹合川

a) 計画平面形状

鷹合川は、七尾市郊外の新興住宅地や水田地帯を少し蛇行しながら御祓川へ注いでいる。このため、計画平面形状は、ショ - トカットを行わずに、現河道平面形状を尊重した計画平面形状とする。

b) 計画縦断形状

鷹合川は緩勾配河川である。計画縦断形は、現況の河床勾配及び河床高を尊重した計画とする。

c) 計画横断形状

鷹合川は、堤防部にヨシ類等が植生している。計画横断形状はこれらの特性を踏まえ、引堤により河積を確保するとともに、植生の保全を行う等、河川環境に配慮した横断形状とする。

2 施行の場所及び工事の概要

御祓川における河川工事は、(図 - 1) に示す計画高水流量を安全に流下させる河道を確保するとともに、沿川の土地利用等・自然環境を踏まえて、魚類の生息環境及び植生の回復に配慮したものとなるよう努める。

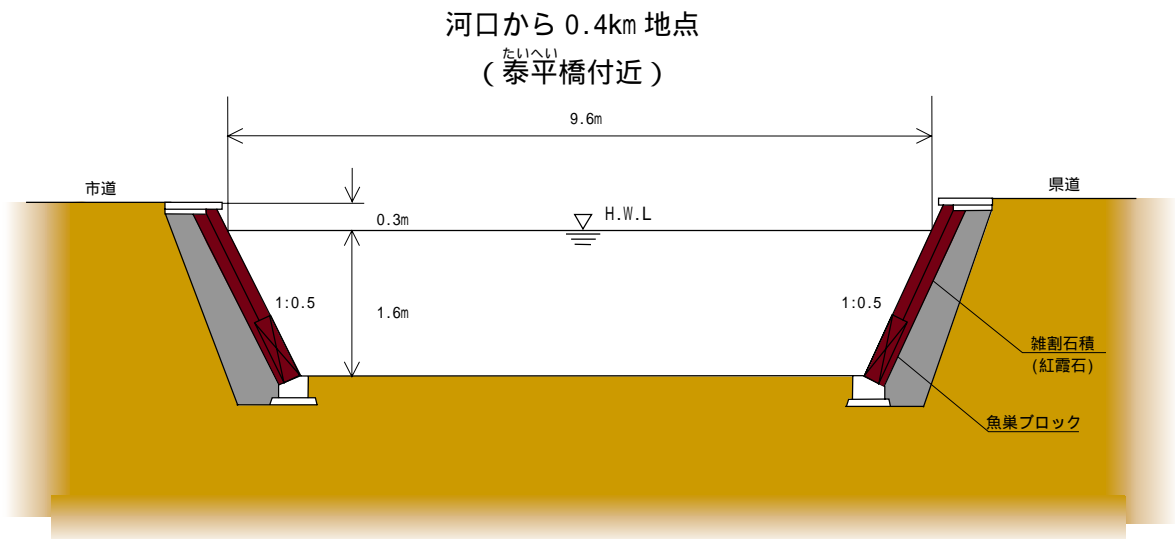
施行の場所は、次のとおりである。

- ・ 御祓川 河口から七尾市国分町地先 (L=約 2.6km)
- ・ 御祓川放水路 河口から御祓川分派点 (L=約 1.1km)
- ・ 鷹合川 御祓川合流点から七尾市細口町地先 (L=約 2.1km)

御祓川本川（分派点より下流部）

御祓川本川の分派点より下流の区間（L=約 1.2km）は、七尾市街地を貫流しており、両岸に家屋が密集していることから、計画高水流量を安全に流下させるため、護岸の施工及び橋梁の架け替えを実施する。

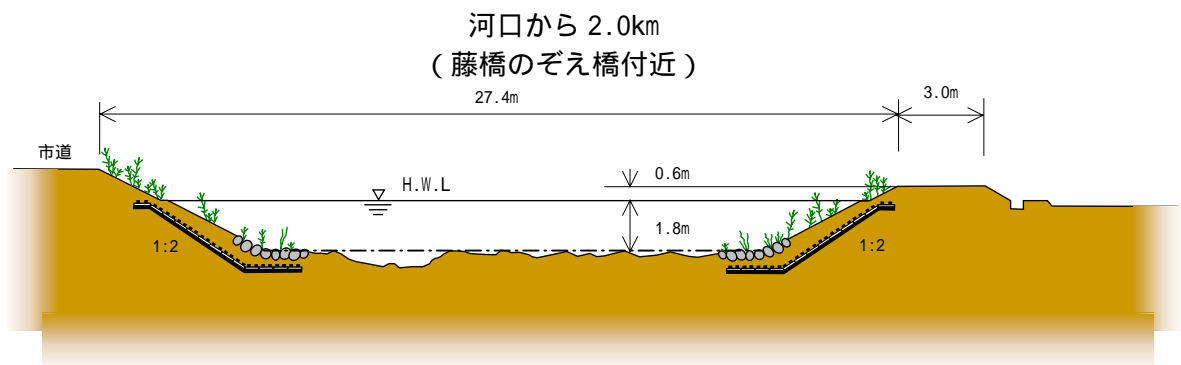
工事の実施にあたっては、七尾市の中心を流れ、市民の関心も高いことから、まちづくりと一体となった河川整備に努める。



御祓川本川（分派点から準用河川砂田川合流点）

御祓川本川の分派点から準用河川砂田川合流点までの区間（L=約 1.4km）は、計画高水流量を安全に流下させるため、河床掘削及び引堤を実施する。

工事の実施にあたっては、瀬・淵等が形成され水際にはヨシ等の植生も見られることから、護岸については在来植生が回復するよう植生に配慮した構造で実施し、親水性や景観に配慮した河川整備に努める。

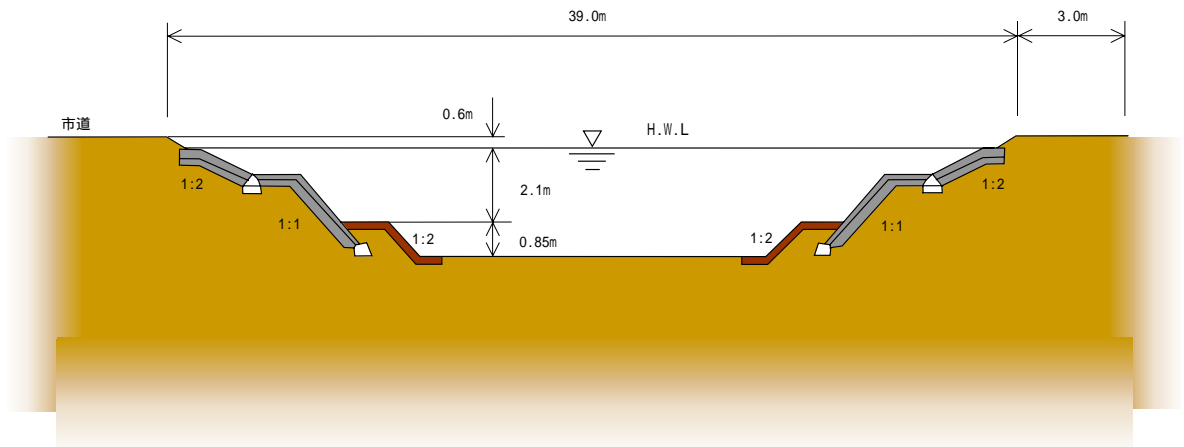


御祓川放水路

放水路区間 (L=約 1.1km) は、七尾市街地を貫流しており、両岸に家屋が密集していることから、計画高水流量を安全に流下させるため、河床掘削を実施する。

工事の実施にあたっては、河床掘削は中央部を掘り下げ、根固工を施工し、できるだけ既存河川管理施設に配慮した河川整備に努める。

河口から 0.6km
こまるやま
(小丸山大橋付近)

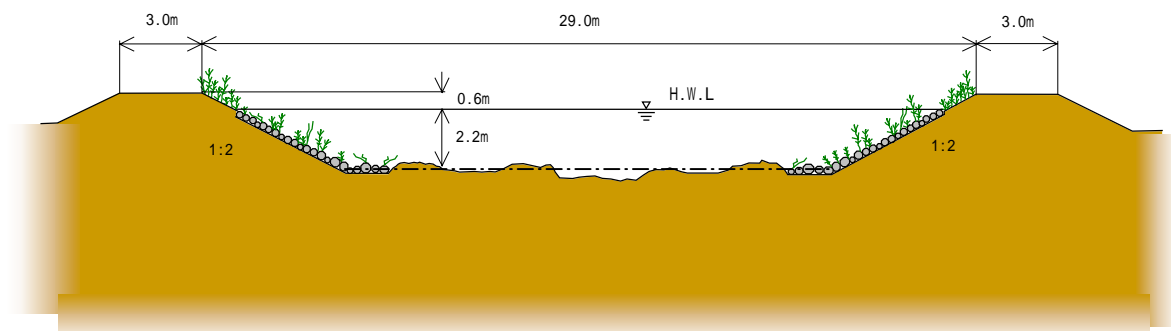


鷹合川 (御祓川合流点から七尾市細口町)

鷹合川の御祓川合流点から七尾市細口町までの区間 (L=約 2.1km) は、計画高水流量を安全に流下させるため、河床掘削及び引堤を実施する。

工事の実施にあたっては、水際にヨシ等の植生も見られることから、捨石等により多孔質な空間を創出し、魚類等の生息空間に配慮した河川整備に努める。

御祓川合流点から 0.6km
こくぶみなみ
(国分南橋付近)



第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理は、災害発生の防止、河川の適正な利用と流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川管理施設等に関して適切な維持管理を行うため、具体的に下記の事項に努めるものとする。

1 河川管理施設の維持管理

河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、堤防、護岸及び河川工作物等の定期的な巡視、点検、整備を行うとともに、機能の低下を防止するための機器の更新、施設自体の質的低下を防ぐための補修を行う。

また、大雨、洪水、台風等により災害が予想される場合や出水後に重点的な巡視を行い、異常箇所の早期発見に努める。

2 樹木及び堆積した土砂等の管理

河道内の樹木及び堆積した土砂等は、洪水時の流下能力を維持することを目的とし、河川パトロールにより繁茂状況及び堆積状況を把握し、必要に応じて周辺河川環境を考慮しながら伐採及び撤去等の維持管理に努める。

3 河川空間の適切な利用調整・管理

下流部が七尾市中心市街地を流れており、市民に散策路、祭りの場等の憩いの場を提供してきているので、今後とも、適切な河川空間の利用がなされるように努める。

4 河川情報の高度化及び提供

洪水に備えるため、雨量・水位情報の集積を図る「河川総合情報システム」を構築し、洪水災害等への対応の迅速化に努める。また、洪水時等は「河川総合情報システム」により流域内の雨量や河川水位等の河川情報の収集を行い、市民へインタネット等で情報提供するとともに、関係機関とも連携して水防体制の維持・強化に努める。

5 水量・水質の監視等

適正な河川管理のために、日常的に雨量・水量の把握を行うとともに、定期的に水質の把握を行い、必要に応じて地域への情報提供を行う。渇水時には、関係機関への情報提供や収集を行い、円滑な渇水調整がなされるように努める。また、河川巡視や関係機関との連携により水質事故等の早期発見と適切な対処に努める。

第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

1 流域住民と共同で行う河川管理

御祓川水系の自然を保全し、良好な社会資本として利用し、また、次世代へ引き継いでゆくためには、地域住民の理解と協力を得ることが重要である。

このため、河川に関する情報提供に努めるとともに、河川整備、河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握することにより、地域住民との連携を図り、住民参加による川づくりや河川清掃等の活動の支援に努める。

2 防災意識の向上

御祓川水系の洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備と併せて地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を行う必要がある。

このため関係機関と協力して平時から水防活動及び警戒・避難を支援する「河川総合情報システム」により情報の提供を行い、水防意識の高揚に努める。